

報告第 5 号

継続費の逓次繰越しについて

平成19年度一般会計予算中、本庁舎設備改修事業の継続費の支払残額を平成20年度に逓次繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告する。

平成20年6月11日提出

鎌倉市長 石渡 徳一

平成19年度鎌倉市継続費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	継続費の総額	平成19年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 繰 越 額	計				繰 越 金	特定財源		
											国 (県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他
10	総務費	5 総務管理費 本庁舎設備改修 事業	円 302,927,000	円 92,968,000	円 0	円 92,968,000	円 38,325,000	円 54,643,000	円 54,643,000	円 54,643,000	円 0	円 0	円 0
計			302,927,000	92,968,000	0	92,968,000	38,325,000	54,643,000	54,643,000	54,643,000	0	0	0